

(公印省略)

元古商第813号
令和2年2月28日

市内事業者各位

古賀市長 田辺 一城

新型コロナウイルス感染症対策のための従業員への配慮について（協力依頼）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

福岡県内において、2月20日に新型コロナウイルスの感染者が確認されており、古賀市においても新型コロナウイルスの感染拡大の防止に取り組んでいるところです。

この度、2月27日に国において、今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、何よりも子供たちの健康・安全を第一に考え、多くの子供たちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が内閣総理大臣より示されました。

これを受け、3月2日から24日まで古賀市立の小中学校を臨時休校とすることを決定しました。臨時休校の期間については情勢の推移を見ながら、休校解除も含め検討を続けます。

つきましては、市内事業者様におかれましても、子どもを持つ従業員が休みを取りやすくなるよう環境整備について、配慮を行っていただきたく、お願い申し上げます。

また、従業員本人が罹患した場合には病気休暇等を取得させることや、濃厚接触者であるなど当該従業員が出勤することにより感染拡大の恐れがある場合には在宅勤務や勤務の免除により職場へ出勤させないようにするなどの対応のご検討をお願いいたします。

また、従業員の勤務に当たっては、在宅勤務や時差出勤を推進するなどの柔軟な対応についてのご検討も併せてお願いいたします。

年度末で大変ご多忙中のことと存じますが、国から示された今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。